

非核の政府を 求める大阪の会

ニュース

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・http://homepage3.nifty.com/hikakuosaka/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第163号 2014年9月1日

非核の政府と NGOの共同で **核兵器のない平和な世界** の扉を開けよう

2015年NPT再検討会議の成功を



八月五日、広島で開かれた原水爆禁止世界大会フオーラム「核兵器全面禁止のために—政府とNGOの対話」に参加してきました。

来年のNPT再検討会議に向けて、同会議で核兵器廃絶への具体的な動きを作るためには国際政治の場でも何が求められているかを、核兵器廃絶

のため国際社会で積極的役割を果たしている政府代表と、NGO(具体的には原水協)とが議論交流するフオーラムでした。

各国政府代表も

政府代表として参加されたのはオーストリア外務省軍備管理不拡散局長のアレクサンダー・クメント氏、駐日メキシコ大使館臨時代表大使アルマンド・アリアガ・オチョアテギ氏。原水協からは同理事の高草木博氏、司会は新婦人事務局長の米山淳子氏でした。

クメント氏は、核兵器廃絶の課題は安全保障の面(例えば核抑止論)から語ることのみならず、人道的側面から語ることが極めて重要であると指摘しました。そして人道的側面から核兵器廃絶の必要性を訴える時、NGOの役割は大変大きいものがあるとも指摘されました。また、オチョアテギ氏もまた、人道的側面から核兵器の存続は認められない旨発言があり、高草木氏からも人道的側面からのアプローチは草

の根からの運動が非情に重要であることが強調されました。

人道的側面とは具体的にどのようなものを指すのか、これは参加者にとって当然のことであったのかもしれないし、また、このフオーラムは核兵器廃絶のための政府代表とNGOとの対話が目的だったので、その内容まで踏み込めなかったのかもしれないが、ノーモアヒバクシヤ訴訟の弁護団の一員である私としては、核兵器の非人道性を明らかにするには被爆者の体験(被爆時や被爆直後の体験)だけではなく、その後六九年被爆者として生きてきた体験)をしつかりと受けとめ、広めていくことが極めて重要なことではないかと考えました。

高草木氏も発言で原水爆廃絶の運動は、被爆者達が訴え続けてきたことが、日本国内のみならず世界世論を動かしてきたことを指摘されました。

核抑止論の誤り

核兵器はなぜ廃絶しなければならぬか、その理由

として核抑止論が有効性を持たないことも、使用するならば地球環境に大きな影響を与えることも、また核兵器を保持し管理すること自体にも大きな負担がかかることや、管理においてミスがあれば取り返しのない事故も起こりうる等、いくつ重要な指摘をすることができそうですが、原点はやはり、それが非人道的なものであることです。国際的な世論を更に高め、核兵器固執勢力を包囲する一番の力は、核兵器の非人道性を全世界で草の根から訴えることにあるということだと思えます。そのために、ヒロシマナガサキのあるこの国に暮らす私たちの責任は大きいものがあると改めて確信しました。(つづき)

- 【非核五項目】**
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める
 - ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
 - ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する。
 - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
 - ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまでとの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

(つづき) フォーラムでは会場発言として、インドネシア国連代表部の方や、イギリス、アメリカからの参加者からも発言があり、マスコミの利用の仕方等についての意見が出されたり、また全国各地での様々な取り組みが紹介され(署名活動、職場や学園等での取り組み)、パネリストも含め、参加者全員が元気になるフォーラムだったと思います。
(豊島達哉)

からほりピースフエスタ

大阪・中央区革新懇話会
事務局 田中香田

七年前、大阪宗教者平和協議会(略・宗平協)の方々が、原水爆禁止世界大会に合わせて中央区のお寺・正覚寺、妙徳寺、圓妙寺さんを取り組んでおられる「平和の梵鐘撞き」におさそいを受け、初めて革新懇の仲間と参加させていただきま

した。仕事を持っている者にとつて、広島、長崎行きは、なかなか無理な事。八月六日、朝八時一五分、ご近所のお寺に寄せて頂き、無念の思いを残していかれたであろう遺霊に手を合わさせて頂きました。そして、この大切な催しを、もっとご近所の方々に知って頂きたいと、新婦人、医療生協、民商さんと、地域で活動されている方々にお声をかけ、主催者の妙徳寺・高木孝裕住職にご相談に行きました。そうして生まれたのがこの「からほりピースフエスタ」です。

八月六日(水)、今年も第四回目の「からほりピースフエスタ」を行いました。今年のサブタイトルは「子どもたちに手渡そう、戦争しない国を」

第一部 8:15〜正覚寺にて平和の鐘撞き、(写真) 9:30〜妙徳寺にて、高木住職の法話、
第二部 14:00〜妙徳寺客殿にて、パネル展
妙徳寺本堂にて、「原爆の子」「むつちゃんの詩」上

映会
第三部 18:30〜「たそがれピースコンサート」妙徳寺本堂にて、女性コーラス、ジャズカルテット、語り、のこぎり演奏



広島の前原爆投下時刻の平和の梵鐘撞き

八月六日は全日、原爆で、戦争で、震災で、原発で、心ならずも命を奪われた方々の無念の思いを伝え、二度と起こしてはならないと、これからも催しを続けて行くことが私達の責務と感じています。
その為には、実行委員会云のメンバーの充実、当日参加して下さる方々をもっと増やして行く動員力、協賛金を出資して下さる空堀商店街とその近隣の方々への細かい配慮と広

報、若い方々へのアピール等、課題は山積ですが、力を集めて解決して行きたいと思っています。

事実を知り、参加者 増えろ

7.26 田辺模擬原爆追悼のつどい

激しい蝉しぐれの中、二〇一四年田辺模擬原爆追悼のつどいが行われ、「爆弾投下の九時二六分です。黙祷願います」のアナウンスに応え参加者が一斉に頭を下げた。

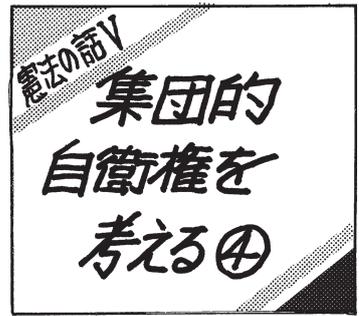
「この地に米軍が日本中に投下した四九発の模擬原爆のうちの一発が投下されたのは六九年前の今日です。一日後に広島、一日後に長崎へ原爆は投下されましたがその訓練のため、長崎型の大きさ・重量の爆弾で、通常火薬で装填されていました」と実行委員会の吉村代表の挨拶につづいて



イマジンを演奏する地元のミュージシャン

地元在住のミュージシャンがジョン・レノンの「イマジン」を演奏。連合振興町会長、当時の中学教師、広島の被爆者、大阪空襲訴訟原告などの体験談がコンパクトに語られた。

「こんなに私たちの暮らしている身近に模擬原爆が投下されたことなど全く知りませんでした」と驚きから始まった学習を通して歴史の事実を知った田辺中学、東住吉中学など一四校から多数の中学生が参加し、それぞれ決意が述べられた。集団的自衛権に疑問を投げかけるものもあって水準の高さをうかがわれた。粘り強い関係者の努力もあって例年をはるかに上回る参加者となった。(長尾正典)



国際法上国家の固有の権利として認められているとされている集団的自衛権ですが、では、このことと日本国憲法との関係はどうなのでしょう。

従来自民党政府が、集団的自衛権の行使は憲法上認められないという解釈を採って来たことは、皆さんよくご存じのことと存じます。

もちろん、政府に憲法解釈の権限があるわけではありませんが、今日の問題を考えるために、少しおさらいをしておきます。

従来の政府見解

まず一九六〇年二月一〇日、岸首相（安部首相の祖父）の国会答弁。

「集団的自衛権という観念につきましては、広狭

の差があると思います。しかし、問題の要点、中心的な問題は、自国と密接な関係にある他の国が侵略された場合に、これを自国が侵略されたと同じような立場から、その侵略されておる他国にまで出かけていってこれを防衛するということが、集団的自衛権の中心的な問題になると思います。そういうものは、日本国憲法上できないことは当然（であります）。」

次に一九八一年五月二九日の政府答弁書。

「国際法上、国家は、集団的自衛権、すなわち、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利を有しているものとされている。我が国が、国際法上、このような集団的自衛権を有していることは、主権国家である以上、当然であるが、憲法第九条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどま

るべきものであると解して

おり、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであつて、憲法上許されないと考えている。」

主なものを二つだけ紹介しましたが、一九五四年六月三日の下田武三外務省条約局長答弁、一九五九年三月一六日の林修三内閣法制局長官答弁、一九六九年三月五日の高辻正己内閣法制局長官答弁、一九七二年一〇月一四日政府提出資料、一九八一年六月三日の亀田礼次郎内閣法制局長官

発言、一九八三年二月二二日の同長官発言など、同種の言明は枚挙にいとまがありません。憲法は集団的自衛権の行使を認めていない。論旨は明快です。

突然の閣議決定

ところが安部内閣は、二〇一四年七月一日、憲法会釈を集団的自衛権の行使が容認されるという解釈に変更するという閣議決定をしました。

自民党内でも、この決定に対して、「拙速」だとか「強引」だという批判も根強いのです。

ところで、この閣議決定

は、日本に対する武力攻撃がない場合でも、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」に集団的自衛権の行使が許される、というものです。

一五事例を列挙

では、日本に対する武力攻撃がなくとも、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合というのは、どんな場合でしょうか？

政府は、この憲法解釈の変更を正当化するために、一五の事例を挙げました。

閣議で憲法解釈を決めることが出来るかというのは、それ自体が重要な憲法問題なのですが、それは後ほど議論するとして、次回以降は、まずはこの事例を検討してみたいと思います。

（中西裕人）



戦争の傷あと「銘板めぐり&清掃ツアー」

冊子作成中

周知のとおり、大阪府と各自自治体が戦後50周年を記念して1995年に建てた府内12か所の「戦争の傷あとと銘板」を中心に、当会が、その周辺をめぐるツアーを戦争の傷あと「銘板めぐり&清掃ツアー」として計画、実施しました。

今回、その記録の冊子を作成し、広く活用するべく現在、準備中です。



府・市民の粘り強い運動で一九九一年作られた平和博物館「ピースおおさか」が今月から休館となる。休館を知らせるチラシには「展示リニューアル工事のため休館」、「『大阪中心』に『子ども目線』で『平和を自分自身の課題として考えることができる展示』を目指して…二〇一五年四月にリニューアルオープンを予定」とある。休館中でも、資料の貸出し、「語り部」などの紹介、大阪城周辺の「戦跡ウォーク」は実施される。

この問題の現状と本質については「非核大阪の会ニュース第一五九号(二〇一四年一月一日)」に掲載された。その後今年度予算議会では「リニューアル予算」

が府・市議会でそれぞれ成立、橋下維新の強権政治のもと「南京大虐殺展示撤去へ、空襲などに特化」(毎日新聞)した展示が図られようとしている。

維新の反動性は、ピースおおさかの前身「大阪府平和祈念戦争資料室」当時から府・市民の声を反映していた「ピースおおさか運営協力懇談会」の委員の再委嘱はしないという形で、戦争・平和に関する専門の調査・研究でピースおおさかの運営を支えていた「平和研究所」は再開しないという形で、それぞれ消滅させたことにも現れている。

昨年四月に結成された「ピースおおさかのリニューアル」に府民・市民の声を実行委員会は、「リニューアル展示実施設計」にそって具体化しようとしている。誤った展示内容について、逐次、対案をしめし展示内容の変質を許さない対処をしてきた。また、シンポジウムの開催、繰り返し学習会、府議会・市議会の各派要請や館長交渉などを精力的に行った。当会は、「大阪

に落とされた模擬原爆に関する事実と展示」「広島・長崎の原爆の火」を燃やし続ける施設の設置」を要求してきた。さらに、大阪砲兵工廠研究や戦略爆撃研究などの専門家を招いた学習会をとおして、戦争と平和に関する博物館の本来の姿も一層明確になってきた。

府・市民の声を反映できるピースおおさかを作るには、府・市民の声を反映させる運動の高まりを作ること、来年春のいっせい地方選挙で維新の会の野望を打ち破り、安倍政権の歴史認識をたたく議会勢力の躍進が求められている。

八・二一(長尾正典記)



2014年
**意見
広告ポスター**
にご賛同下さい

告示のチラシでご承知かと思いますが、今年の意見広告ポスターは、「人道に反する核兵器は今すぐ禁止!」をメインテーマ、「草の根の力で、憲法生かす非核の日本をつくらう」をサブテーマとして、ヒロシマ・ナガサキから七〇年の節目の来年に開かれるNPT再検討会議の成功と核兵器禁止条約の交渉を開始させるために、また「戦争する国」にさせないための国民的共同を大きくする世論喚起にも役立てたいと思います。

デザインの中に、残虐兵器禁止や戦争の違法化への人類の努力を時系列的に織り込んでおり、資料としても活用できるものとなっております。ご協力・ご賛同をよろしく願います。

一次締め切り 九月末日、

秋の非核・
平和の取組み
案内

- ☆九月〜国際核兵器廃絶デー期間の大阪行動
- 九月三日(金) 二八日(日)
- 九・二六(金) JR天王寺駅東口 午後五・三〇〜六・二〇
- 九・二七(土) 京橋駅連絡通路 正午〜午後一・〇〇
- 九・二八(日) 梅田ヨドバシカメラ前 正午〜午後一・〇〇
- 主催：大阪一〇〇万署名推進委員会
- ☆安保廃棄！大阪学習集會
- 九月二七日(土) 一時〇〇分
- 大阪市立住まいの情報センター
- 基調講演『日米安保がわかれれば、集団的自衛権の意味がよくわかる』
- 講師：小泉親司氏(日本共産党基地対策委員会責任者)
- 特別講演『京丹後Xバンドリーダー 米軍基地反対のたかい』
- 基地反対のたかい
- 講師：近江裕之氏(米軍基地建設反対丹後連絡会事務局長)
- 主催：大阪安保 資料代五百円
- ☆「安倍さん橋下さんもうゴメン!」二〇八集會
- 一〇月八日(水) 一八時三〇分
- エルおおさか大ホール
- 主催 安倍さん、橋下さん、もうゴメン
- 一〇・八集會実行委員会(おおさか社会フオーラム実行委員会事務局)
- 参加協力費五百円(チケットは当会迄)